

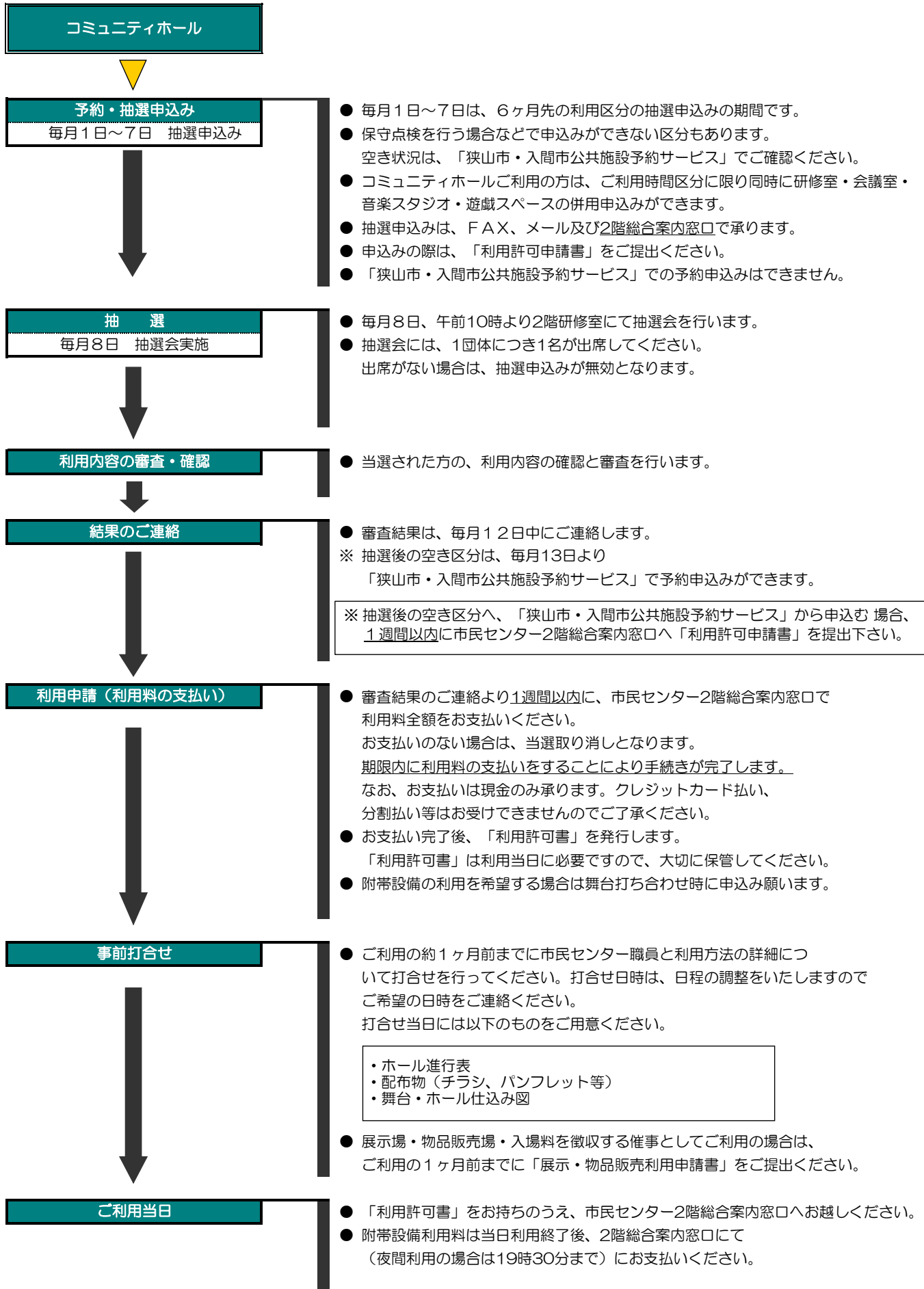
# 狭山市市民センター 利用案内



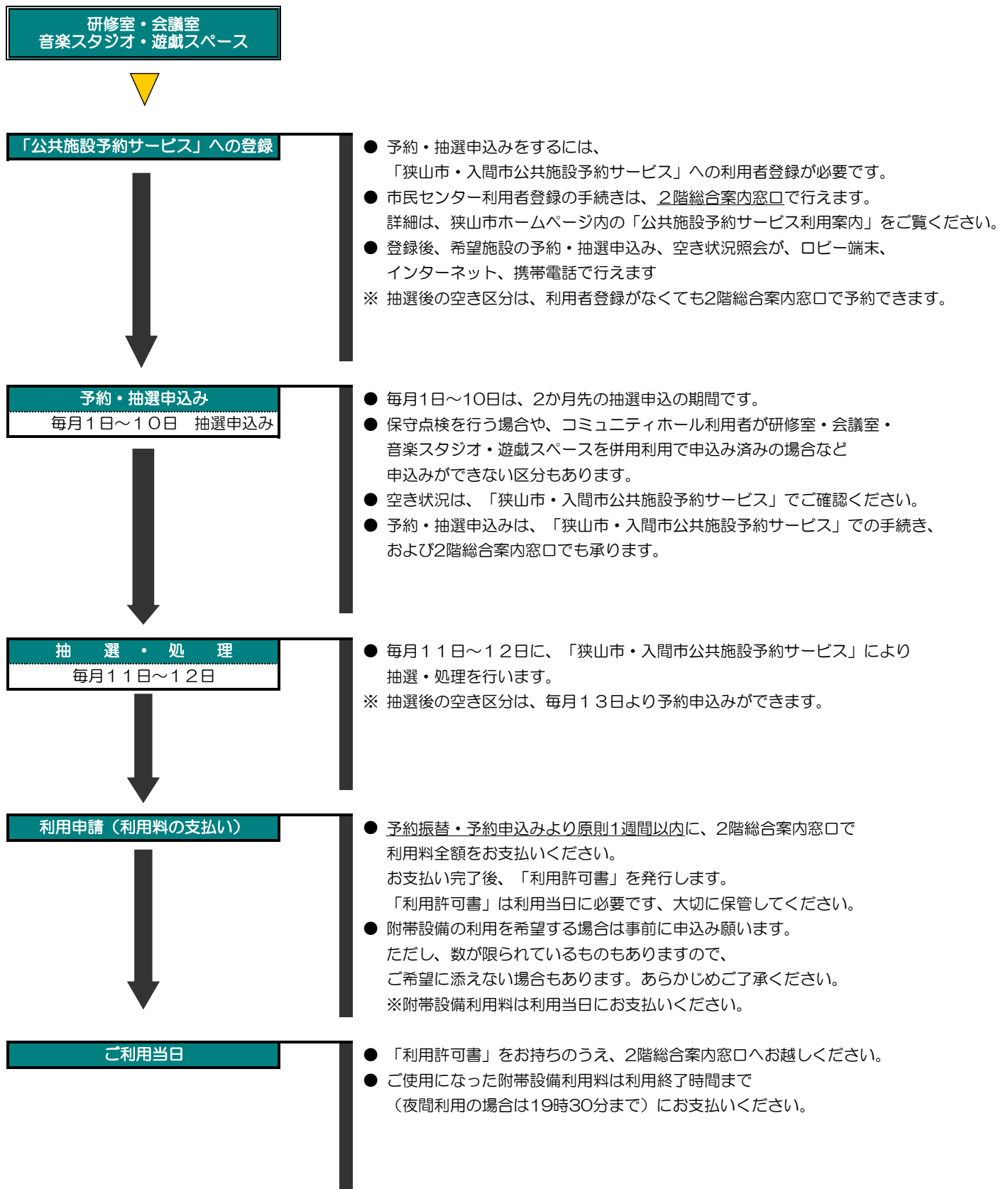
平成28年10月20日

第5版

# 1 市民センター利用の流れ（コミュニティホール）



# 1 市民センター利用の流れ (研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペース)



## 2 予約・抽選申込みについて

### ■ 受付窓口・利用申込み・利用料支払

	コミュニティホール	研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペース
場 所	市民交流センター 2階 総合案内窓口 電話 04-2954-2111 FAX 04-2937-3616 メ-ル sky-t-uketuke@ab.inbox.ne.jp	市民交流センター 2階 総合案内窓口 電話 04-2954-2111 FAX 04-2937-3616 メ-ル sky-t-uketuke@ab.inbox.ne.jp
受付	8:00~21:30	8:00~21:30
利用料支払	8:00~19:30	8:00~19:30
休館日	年末年始（12月29日～1月3日）、その他保守点検日	

### ■ 利用区分

	午前	午後	夜間	全日
コミュニティホール	9:00~13:00	13:30~17:30	18:00~22:00	9:00~22:00

	朝区分	昼区分	午後1区分	午後2区分	夜間1区分	夜間2区分
研修室 会議室 音楽スタジオ 遊戯スペース	9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00	15:00~17:00	17:00~19:00	19:00~22:00

※ 利用時間は、搬入・準備・片づけ・搬出・清掃の時間も含まれます。

※ 区分を連続して利用する場合、区分間の時間は続けてご利用いただけます。

### ■ 受付期間

	コミュニティホール	研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペース
期 間	利用日の属する月の6ヶ月前の初日から 利用日の当日まで（休館日を除く）	利用日の属する月の2ヶ月前の初日から 利用日の当日まで（休館日を除く）

※ コミュニティホールの申込みについては、申込から催物開催日までの期間が短い場合などや、催物の内容によって受付が出来ない場合があります。

### ■ 受付・抽選について

#### ● コミュニティホール

- ・ 抽選申込みは、「狭山市・入間市公共施設予約サービス」では受付出来ません。
- ・ FAX、メール及び2階総合案内窓口で受け付けます。
- ・ 毎月1日～7日は、抽選申込の期間です。
- ・ 毎月8日、午前10時より2階研修室にて抽選会を行います。
- ・ 抽選会には1団体につき1名ご出席ください。出席がない場合は、抽選申込みが無効となります。

#### ● 研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペース

- ・ 「狭山市・入間市公共施設予約サービス」による申込み受付・抽選です。
- ・ 詳細は、狭山市ホームページ内の「公共施設予約サービス利用案内」をご覧ください。

### ■ 利用の変更・取消について

変更・取消がある場合は、事前に、該当する窓口にご連絡のうえご連絡ください。

※ 手続きに必要なもの ① 利用許可書 ② 印鑑（手続きに来館されるご本人様のもの）

**変更** **利用許可書・印鑑**（手続きに来館されるご本人様のもの）をお持ちのうえ、「利用変更許可申請書」をご提出ください。催し物内容が同一の場合のみ、1回に限り変更が可能です。

- 変更後の利用料金が変更前の利用料金を上回る場合  
支払い済の利用料金を充当することができます。充当後の不足分のみお支払いください。
- 変更後の利用料金が変更前の利用料金を下回る場合  
利用変更に伴う料金差額がマイナスの場合は、既納であれば原則として返還いたしません。

**取消** **利用許可書・印鑑**（手続きに来館されるご本人様のもの）をお持ちのうえ、「利用取消申請書」をご提出ください。

- 既納の利用料金は原則として返還いたしません。  
但し、コミュニティホールについてはご利用の60日前までにお手続き頂いた場合に限り、納入金額全額を返金いたします。

※ 無断で施設を利用しなかった場合は、次回以降予約の制限をする場合があります。

### 3 ご利用にあたってのお願い

■ 利用許可書の提示

施設をご利用になる前に、2階総合案内窓口で「利用許可書」をご提示ください。  
受付窓口から鍵の貸出しを行います。

■ 利用時間の厳守

利用時間には準備、片づけの時間も含まれています。時間内に退出できるようご利用ください。  
利用開始後の、延長申請はできません。事前に検討の上、必要な区分数をお申込みください。

■ 入場定員の厳守

緊急時の避難の妨げとなるため、定員以上での利用はできません。

■ 原状回復

利用終了の際には、利用者にて原状回復をしてください。  
利用者が建物・備品等を損傷・紛失した場合、修繕、備品買い替え等、原状回復に要した費用をご負担いただきます。

■ 非常時・緊急時

- 火災など非常事態が発生した場合は、利用途中でも市民センター職員の指示に従ってください。
- 緊急時および管理上必要がある場合、市民センター職員が施設内に立ち入る場合があります。  
あらかじめご了承ください。
- 病人や負傷者が出た場合は、救命措置と同時に、市民センター職員に連絡してください。  
※市民センターでは自動体外式除細動器（AED）を設置しています。

■ 貴重品・物品管理

- 施設内での紛失・盗難については市民センターでは責任を負いかねます。  
利用時の貴重品管理については十分ご注意ください。
- 施設を複数日に渡り使用する場合の物品の留め置き行為について、留め置き中に物品に損傷または紛失があった場合、市民センターは一切の責任を負いません。

■ その他注意事項

- 市民交流センター内は、定められた場所以外では禁煙です。
- 市民センター内で飲食できる場所は下記の通りです。

	飲食区分
コミュニティホール	食事・飲酒・飲料を伴う利用が可能です。 食事・飲酒・飲料を伴う利用については、ご相談ください。
研修室 会議室	研修等の利用に伴う湯茶菓子等のみ飲食可能
音楽スタジオ	飲食不可
遊戯スペース	幼児のみ飲料・軽食可能
交流サロン・談話コーナー	飲料・軽食可能
情報ひろば	飲食不可
印刷室	飲食不可

※ コミュニティホール・研修室・会議室で飲食を希望される場合は、利用許可申請と同時にご相談下さい。  
具体的な内容を確認させていただきます。

- 利用者による研修室・会議室・音楽スタジオへの酒類・食事の持込は出来ません。
- 利用時に発生したごみはお持ち帰りください。
- 各利用区分は、利用許可を受けた利用者のみが利用できます。利用権を第三者に譲渡することはできません。
- 中学生以下の方のみの利用予約の場合は、申込みに保護者の同意書が必要となります。
- 火災・停電・盗難・天変地異その他の事故など不可抗力による損害について、市民センター側に重大な過失がない限り、市民センターは一切その責任を負いません。
- 無線機器(ワイヤレスマイク等)を持込む場合は、お問合せください。
- 市民交流センター内での呼び出し、電話のお取次ぎ等はいたしかねます。
- 市民交流センター内の定められた場所で、カタログスタンドなどに催し物の告知ができます。  
チラシ等の掲示は、2階総合案内窓口にご相談下さい。

### 3 ご利用にあたってのお願い（搬入口・身障者等用駐車場）

#### ■ 駐車場・自転車駐車場

- 市民センター専用の駐車場・自転車駐車場はございません。  
公共交通機関または近隣の駐車場（有料）・自転車駐車場（有料）をご利用ください。

#### ■ 搬入口・身障者等用駐車場のご利用について

##### ● 搬入口ご利用案内

##### 1 ご利用できる方

- ① 市民交流センターに荷物を搬入される方

##### 2 利用の方法（予約・許可が必要）

- ① 満車および予約でご利用できない場合があります。  
事前に2階総合案内窓口にて搬入口利用予約をお願いします。
- ② コミュニティホールご利用の方は舞台打合せ時に搬入口利用予約をお願いします。
- ③ 駐車後、事務室（または1階コンシェルジュ・2階総合案内窓口）より利用許可証をお渡しします。
- ④ 駐車時は、利用許可証を車外に見えるように掲示願います。
- ⑤ 搬入口の利用終了時はその都度、利用許可証を返却願います。

##### 3 利用の内容

- ① 利用出来る日            開館日     1月4日～12月28日
- ② 駐車できる時刻        開館時間   8：00～22：00
- ③ 1回で駐車できる時間   原則30分

##### 4 ご利用上の注意事項

- ① 駐車場の天井が低くなっているところがあります。車両を転回するときは、天井面と接触しないようご注意ください。
- ② 貸室（ホール）の予約とは別途予約をお願いします。
- ③ 他のご利用者と時間帯が重なった際は、譲り合って利用していただくようお願いいたします。

##### ● 身障者等用駐車場ご利用案内

##### 1 ご利用できる方

身障者等用駐車場は、2台分あります。市民交流センターを利用される方で、

- ① 身体に障害がある方で歩行困難な方
- ② 一時的に歩行困難な方（けが人、妊産婦）
- ③ 高齢者で歩行困難な方
- ④ 難病等による歩行困難な方

##### 2 利用の方法（予約・許可が必要）

- ① 満車および予約でご利用できない場合があります。  
事前に1階コンシェルジュで身障者等用駐車場の利用予約をお願いします。
- ② 駐車後、事務室（または1階コンシェルジュ・2階総合案内窓口）より利用許可証をお渡しします。
- ③ 駐車時は、利用許可証を車外に見えるように掲示願います。

##### 3 利用の内容

- ① 利用出来る日            開館日     1月4日～12月28日
- ② 駐車できる時刻        開館時間   8：00～22：00

##### ● 搬入口・身障者等用駐車場のご利用できない自動車および損害賠償について

##### 1 利用できない自動車

- ① 高さ3.0mを超える車両（搬入口は加えて重量4tを超える車両）
- ② 場内施設および他の車両等を損傷したり汚す恐れのあるもの。
- ③ 引火物、爆発物、その他危険物を搭載または取り付けているもの。
- ④ 著しい騒音や臭気を発するもの。
- ⑤ 駐車場管理上および他の利用者の迷惑となる行為を行ったとみなされた場合。

##### 2 損害賠償について

以下の事由により生じた車両または利用者の損害について、管理者は賠償の責を負いません。

- ① 自然災害その他不可抗力による事故。
- ② 車両の搭載物または取り付け物の紛失・盗難・破損など。
- ③ 管理者の責に帰することのできない事由による衝突・接触、その他駐車場内における事故。

## 4 コミュニティホールのご利用について

### ■ 受付期間

	コミュニティホール
受付期間	利用日の属する月の6ヶ月前の初日から 利用日の当日まで（休館日を除く）

※ コミュニティホールの申込みについては、申込から催物開催日までの期間が短い場合などや、催物の内容によって受付が出来ない場合があります。

### ■ 利用期間

1回のご利用で連続して利用出来るのは、原則7日間までです。  
（休館日・保守点検日等を除く）

申込みを複数に分けた場合でも、同一の内容であることが明らかな場合は、7日間を超える連続利用はできません。  
抽選申込みは、FAX、メール及び2階総合案内窓口で承ります。

### ■ 施設利用料・利用時間

#### (1) 基本利用料

#### ● 市内利用者・・・狭山市・所沢市・飯能市・入間市に住所を有する方 料金単位（円）

利用形態	面積	利用人数	利用区分			
			午前	午後	夜間	全日
			9:00-13:00	13:30-17:30	18:00-22:00	9:00-22:00
舞台・音響装置利用なし	309㎡	240人	8,000	8,000	8,000	21,600
舞台・音響装置いずれか利用			10,000	10,000	10,000	27,000
舞台・音響装置両方利用			12,000	12,000	12,000	32,400

#### ● 市外利用者・・・狭山市・所沢市・飯能市・入間市に住所を有しない方 料金単位（円）

利用形態	面積	利用人数	利用区分			
			午前	午後	夜間	全日
			9:00-13:00	13:30-17:30	18:00-22:00	9:00-22:00
舞台・音響装置利用なし	309㎡	240人	12,000	12,000	12,000	32,400
舞台・音響装置いずれか利用			15,000	15,000	15,000	40,500
舞台・音響装置両方利用			18,000	18,000	18,000	48,600

※ 舞台装置(仮設舞台)には、スポットライト、巻き取りスクリーン、プロジェクター、演台、花台、司会台も含まれます。

※ 音響装置(コンパクトミキサー、マルチスイッチャー、ブルーレイ・VHSデッキ、デジタルマルチコライザー、アンプ、スピーカー、マイクセット)には、プロジェクターも含まれます。

※ コミュニティホールの定員は、椅子を使用しない場合、340人となります。

※ 「午前・午後」「午後・夜間」の連続利用の場合、各区分の合算額のみで区分間もご利用いただけます。

※ 利用時間は、搬入・準備・片づけ・搬出・清掃の時間も含まれます。

※ コミュニティホールは、平土間形式（仮設舞台なし・椅子なし）が基本形態です。

特に、机・椅子を使用する場合は、設置・撤収の時間も含まれますのでご注意ください。

※ 展示会を行う場合、エントランスホールの一部を展示スペースとしてご利用できます。

#### (2) 加算利用料

#### ● 入場料による使用料加算

入場料、参加費、受講料、会費等（以下「入場料等」という）を徴収する場合は、施設利用料に対し、次の割合で料金を加算します。

入場料等	無料～500円以下	加算なし
	500円を超える場合	基本利用料の50%

※ 加算対象となる施設利用料は、入場料等を徴収する利用区分の利用料のみです。

#### ● 営利目的による使用料加算

利用権利者が物品等の販売又は有償での役務の提供（以下「販売等」という。）を行う場合においては、施設利用料に対し、次の割合で料金を加算します。

販売等	無料～500円以下	加算なし
	500円を超える場合	基本利用料の50%

※ 加算対象となる施設利用料は、販売等を行う利用区分の利用料のみです。

#### ● 催し物に付随する物品の販売を行う場合は、別途「展示・物品販売利用申請書」をご提出下さい。

## ■ 施設概要

### ● 特徴

音楽、イベント、飲食を伴う催事、小規模演劇、講演会、上映会等に利用できる平土間のフリースペースです。

仮設舞台、仮設椅子（最大240席）が設置できます。

### ● 平土間形式

間口：約11m～21.5m、奥行：約13.5m、天井高さ：約4.2m

### ● 仮設舞台形式

座席数：240（仮設椅子）

仮設舞台間口：約7.2m、仮設舞台奥行：約3.6m、仮設舞台高さ：0.4m

（2.4m×1.2m×0.4m×9台）

### ● 収容人数

椅子を使用しない場合：340人

仮設椅子を設置する場合：240席

### ● 搬入口

車高3.0m以下のトラックの搬入ができます。

### ● ロッカー

利用者用のロッカーは1階控室内にあります。

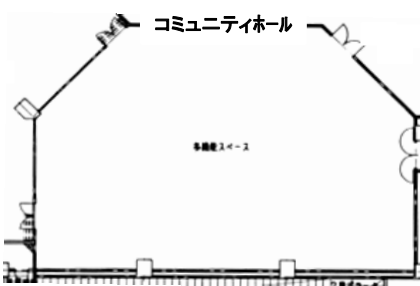
### ● 展示方法

可動展示パネルはピクチャーレールあり。

可動展示パネル10枚（幅4.0m×高さ3.6m）

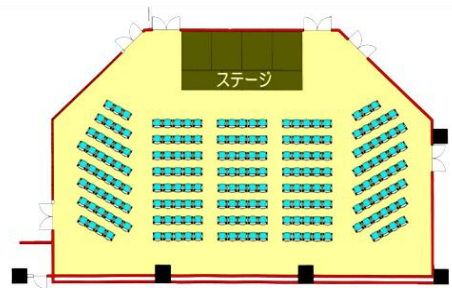
展示パネル10台（幅1.2m×高さ1.8m×厚さ0.4m）

### ● 利用例（コミュニティホール）



【基本形式（平土間）】

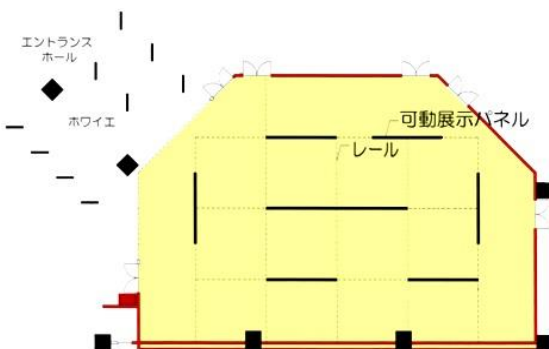
貸出し時の標準仕様です。



【仮設舞台形式（仮設椅子240席）】

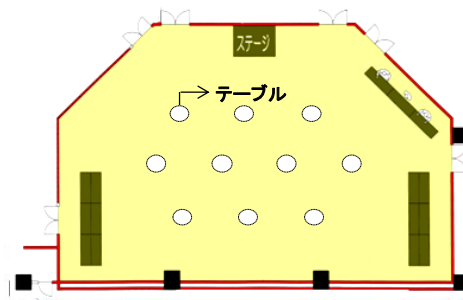
【スクール形式】

仮設舞台、仮設椅子の設置・撤去は利用者様の実施となります。  
設置方法等は市民センターの職員が説明いたします。



【ギャラリー形式】

可動壁を移動することによりホワイエやエントランスホールとの一体空間を利用した展示会などが実現可能となります。



【パーティ・レセプション形式】

隣室にパントリーが設置されており、食事・飲酒が出来ます。  
ご利用される場合は事前にご相談ください。

※ 利用例は、実際の施設と異なる場合があります。具体的事項は、市民センター職員にご確認ください。



## ■ 控室について

コミュニティホールのための控室は、1階にあります。利用許可申請と同時に予約できます。

	面積	利用料金
控室	約 15.9㎡	利用料金なし

## ■ 附帯設備について

利用当日に使用した分の料金を、利用終了時間まで(夜間利用の場合は19時30分まで)に2階総合案内窓口でお支払いください。

※ 利用当日の附帯設備料金額については、市民センター職員へお問合せください。

## ■ 基本形態

コミュニティホールは、平空間形式(仮設舞台なし・椅子なし)が基本形態です。

仮設舞台・椅子を利用する際は、設置・撤収の時間も利用時間に含まれます。

※ 別途料金にて仮設舞台・椅子等の設置作業を承ることができません。あらかじめご相談ください。

- 壁面や扉には釘、画鋸、セロハンテープ、ガムテープ、接着剤などのご利用はご遠慮ください。その他の利用についてはご相談ください。

## ■ ピアノについて

ピアノは仮設舞台には乗せることができません。

ピアノの調律が必要な場合は、市民センター指定調律事業者をご利用下さい。

調律にかかる時間も利用時間内に含まれますので、ご注意ください。

(調律にかかる時間は2時間程度を目安としてください。)

なお、調律代は利用者様の負担となります。基本のピッチは442です。

ピッチを変更する場合は、戻しの調律も必要となりますのでご了承ください。

## ■ 大きな音を発生する利用について

太鼓など大きな音が発生する利用は、他の施設への音漏れが生じるため、原則としてご利用いただけません。

あらかじめご確認ください。

## ■ ダンス・舞踏の利用について

ダンス・舞踏で床を破損・汚損させる恐れがある場合は、利用者で適切な養生が必要となります。

## ■ 事前打合せ

利用の約1ヶ月前までに市民センター職員との利用に関する打合せを行います。

当日の責任者の方は必ずご出席ください。日程を調整いたしますので、ご希望の日時をご連絡下さい。

打合せ時には以下のものをあらかじめご用意ください。

- ・ホール進行表
- ・配布物(チラシ、パンフレット等)
- ・舞台・ホール仕込み図

## ■ 飲食を伴った利用について

飲食を伴った催し物を行うことが出来ます。ただし市民センター職員との十分な打合せが必要です。

飲食を伴った催し物を行う場合は、原則、センターで指定するケータリング業者をご利用下さい。

利用者による、少量の飲食物の持ち込みは可能です。ただし持ち込み可能な数量等については、市民センター職員との十分な打合せが必要です。

利用者による、飲食物の調理や加工などは一切出来ません。またパントリーの利用は、センターで指定するケータリング業者のみとさせていただきます。

床を破損・汚損させる恐れがある場合は、利用者で適切な養生が必要となります。また利用に際して発生したゴミは、すべてお持ち帰りください。

その他、上記に記載がない事項や不明な点は、市民センター職員と打合せのうえ職員の指示に従ってください。

## ■ ギャラリーとしての利用上の注意

- 壁面や扉には釘、画鋸、セロハンテープ、ガムテープ、接着剤などのご利用はご遠慮ください。
- 展示パネルには虫ピン、画鋸、弱粘着テープをお使いください。その他の利用についてはご相談ください。
- コミュニティホール内でBGMを流す場合は、他の施設に影響のないようご配慮ください。
- 展示中は必ず常時1名以上の担当者を配置し、受付、監視、展示物の管理等はすべて利用者にて行ってください。
- 展示品の汚損、欠損、盗難については市民センターでは責任を負いかねます。展示品の管理については十分ご注意ください。
- 利用者による搬入・搬出の詳細については、事前にご相談ください。
- 展示期間中、コミュニティホールの開錠、施錠を毎日行います。利用前後は2階総合案内窓口へお立ち寄りください。
- 展示パネルの設置、片づけは利用時間内に利用者にて行っていただきます。設置方法は、市民センター職員がご説明いたします。設置前に必ずご相談ください。
- 展示に際して出たゴミは利用者にてお持ち帰りください。

## 5 研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペースのご利用について

### ■ 受付期間

	研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペース
受付期間	利用日の属する月の2ヶ月前の初日から 利用日の当日まで（休館日を除く）

### ■ 利用期間

1回のご利用で連続して利用出来るのは、原則7日間までです。

（休館日・保守点検日等を除く）

申込みを複数に分けた場合でも、同一の内容であることが明らかな場合は、7日間を超える連続利用はできません。

### ■ 施設利用料・利用時間

#### (1) 基本利用料

##### ● 市内利用者・・・狭山市・所沢市・飯能市・入間市に住所を有する方

料金単位（円）

利用形態	面積	利用人数	利用区分					
			朝区分	昼区分	午後1区分	午後2区分	夜間1区分	夜間2区分
			9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	17:00-19:00	19:00-22:00
研修室	70㎡	50人	600	600	600	600	600	900
会議室	25㎡	15人	200	200	200	200	200	300
音楽スタジオ	31㎡	10人	400	400	400	400	400	600
遊戯スペース	41㎡	30人	250	250	250	250	250	400

##### ● 市外利用者・・・狭山市・所沢市・飯能市・入間市に住所を有しない方

料金単位（円）

利用形態	面積	利用人数	利用区分					
			朝区分	昼区分	午後1区分	午後2区分	夜間1区分	夜間2区分
			9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	17:00-19:00	19:00-22:00
研修室	70㎡	50人	900	900	900	900	900	1,350
会議室	25㎡	15人	300	300	300	300	300	450
音楽スタジオ	31㎡	10人	600	600	600	600	600	900
遊戯スペース	41㎡	30人	370	370	370	370	370	600

※ 遊戯スペースは、専用して使用する場合以外は、無料開放。

※ 利用時間は、搬入・準備・片づけ・搬出・清掃の時間も含まれます。

※ 原則、鍵の返却は、利用区分の終了する時刻の5分前をお願いいたします。

#### (2) 加算利用料

##### ● 入場料による使用料加算

入場料、参加費、受講料、会費等（以下「入場料等」という）を徴収する場合は、施設利用料に対し、次の割合で料金を加算します。

入場料等	無料～500円以下	加算なし
	500円を超える場合	基本利用料の50%

※ 加算対象となる施設利用料は、入場料等を徴収する利用区分の利用料のみです。

##### ● 営利目的による使用料加算

利用権利者が物品等の販売又は有償での役務の提供（以下「販売等」という。）を行う場合においては、施設利用料に対し、次の割合で料金を加算します。

販売等	無料～500円以下	加算なし
	500円を超える場合	基本利用料の50%

※ 加算対象となる施設利用料は、販売等を行う利用区分の利用料のみです。

##### ● 催し物に付随する物品の販売を行う場合は、別途「展示・物品販売利用申請書」をご提出下さい。

■ 附帯設備について

利用当日に使用した分の料金を、利用終了時間まで(夜間利用の場合は19時30分まで)に2階総合案内窓口にてお支払いください。

■ 飲食について

	飲食区分
研修室 会議室	研修等の利用に伴う湯茶菓子等のみ飲食可能
音楽スタジオ	飲食不可
遊戯スペース	幼児のみ飲料・軽食可能

- 研修室・会議室で飲食を希望される場合は、利用許可申請と同時にご相談下さい。具体的な内容を確認させていただきます。
- 利用者による研修室・会議室への酒類・食事の持込は出来ません。

■ 利用上の注意

- 音楽スタジオでの飲食はできません。
- 研修室・会議室は防音仕様でないため隣室への音漏れが生じます。そのため、音楽・歌唱練習、ダンス練習、マイクを使用する会議・セミナーなどの場合、大きな音を発生しない利用に制限されています。
- ダンス・舞踏で床を破損・汚損させる恐れがある場合は、利用者で適切な養生が必要となります。
- 各室の機材の配線、配置は変更しないでください。
- 研修室・会議室を会議形式で利用する場合、机・椅子の設置、片づけは利用者にて行って下さい。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。

◆ 施設概要

施設	定員	面積	天井高	仕様・設備
研修室	50人	70㎡	約3.0m	附帯設備 会議用テーブル・椅子・演台 プロジェクター・ホワイトボード(裏映写タイプ) マイク・ワイアレスマイク マイクスタンド・ワイヤレスアンプ 補聴システム(会議室と共同使用)
会議室	15人	25㎡	約3.0m	附帯設備 会議用テーブル・椅子 プロジェクター・ホワイトボード(裏映写タイプ) 補聴システム(研修室と共同使用)
音楽スタジオ	10人	31㎡	約2.8m	防音室(前室付) 附帯設備 ギターアンプ・ベースアンプ PAセット・スピーカースタンド キーボード ドラムセット・ドラムマット・ドラムスツール マイク・マイクスタンド・譜面台
遊戯スペース	30人	41㎡	約3.0m	床：タイルカーペット、床暖房

※ 附帯設備のうち下線のある設備を使用する場合は、使用料が必要です。  
「附帯設備一覧」でご確認ください。

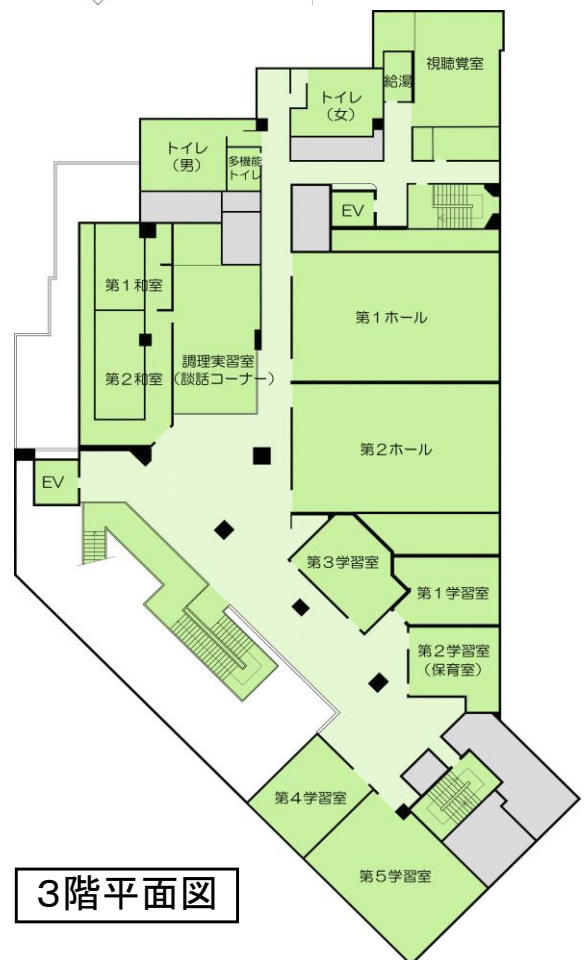
## 6 各階平面図



1階平面図



2階平面図



3階平面図

## 7 各施設附帯設備一覧

### ■ コミュニティホール・研修室・会議室・音楽スタジオ附帯設備一覧

分類	内容	個数	使用単位	1利用区分の 使用料	備考
コミュニティホール	グランドピアノ	1台			ヤマハ S4B
	グランドピアノ用イス	1台	1式	2,000円	調律料を除く
	グランドピアノ運搬車	1台			
	仮設舞台	9台	1台	200円	幅240cm、奥行120cm、高さ40cm
	演台	1台			幅90cm、奥行45cm、高さ105cm
	花台	1台	1式	500円	幅45cm、奥行45cm、高さ75cm
	演台(司会用)	1台			幅63cm、奥行45cm、高さ105cm
	可動展示パネル	10枚	1枚	100円	
	展示パネル	10枚	-	-	
	プロジェクター	1台	1台	500円	舞台装置・音響装置を使用しない場合
	金びょうぶ	1双	1双	1,000円	
	持ち込み器具用電源	1kw	1KW	100円	
	仮設舞台用ステップ	2台	-	-	
	仮設舞台用スカート	14枚	-	-	
	補聴システム	1式	-	-	補聴器10台
	CD・カセットプレイヤー	1台	-	-	
	ホワイトボード裏映写タイプ	1台	-	-	
	会議用テーブル	70卓	-	-	幅180cm、奥行45cm
	丸テーブル	10台	-	-	直径120cm
	テーブルクロス	10枚	-	-	テーブルクロス 丸テーブル用
	椅子	300脚	-	-	
	折りたたみ椅子	20脚	-	-	
	レーザーポインター	1本	-	-	
フロアースタンド	10本	-	-		
案内板	2台	-	-	幅34cm、高さ140cm(表示部分93cm)	
パーティションスタンド用案内板	5枚	-	-		
パーティションスタンド	20本	-	-		
キャスター付パーティション	15台	-	-		
ワイヤーフック展示パネル用	20本	-	-		
ワイヤーフック可動展示パネル用	80本	-	-		
脚立	1式	-	-		
研修室	演台	1台	1台	100円	幅63cm、奥行45cm、高さ105cm
	プロジェクター	1台	1台	200円	
	マイク	1本			
	ワイアレスマイク	1本	1式	200円	
	マイクスタンド	2脚			
	ワイヤレスアンプ	1台			
	持ち込み器具用電源	1kw	1KW	50円	
	会議用テーブル	16卓	-	-	幅180cm、奥行45cm、高さ70cm
	椅子	50脚	-	-	
	補聴システム	1式	-	-	補聴器3台、会議室と共同使用
ホワイトボード裏映写タイプ	1台	-	-		
案内板	1個	-	-		
会議室	プロジェクター	1台	1台	200円	
	持ち込み器具用電源	1kw	1KW	50円	
	会議用テーブル	5卓	-	-	幅180cm、奥行45cm、高さ70cm
	椅子	15脚	-	-	
	補聴システム	1式	-	-	補聴器3台、研修室と共同使用
	ホワイトボード裏映写タイプ	1台	-	-	
案内板	1個	-	-		
音楽スタジオ	ギターアンプ	2式	1式	200円	
	ベースアンプ	1式	1式	200円	
	PAセット	1式	1式	500円	光-カ-アソ-ミサ-
	スピーカースタンド	2台	1式	500円	
	キーボード	1台	1台	200円	
	ドラムセット	1式			
	ドラムマット	1枚	1式	500円	
	ドラムスツール	5脚			
	マイク	5本	1本	100円	
マイクスタンド	5本				
持ち込み器具用電源	1kw	1KW	50円		
譜面台	5台	-	-		

市民センターは、

個人、グループ、企業など、どなたでも利用できる施設です。  
施設の総合案内として、様々なサービスや情報を提供します。

狭山市市民交流センター条例により、以下の場合利用を許可  
できないことがあります。あらかじめご了承ください。

- (1) 市民センターの管理上支障があると認められるとき。
- (2) 公共の福祉を阻害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 市民センターの設置の目的に反すると認められるとき。

また、利用者が暴力団または暴力団関係者であることが判明  
したときは、狭山市暴力団排除条例に基づき利用承諾を取消  
す場合があります。



#### 交通のご案内

市民交流センター専用の駐車場・自転車駐車場はございません。  
電車・バスなどの公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

スカイテラスの狭山市駅西口駐車場など、お近くの駐車場をご利用ください。

#### お車で お越しの場合

##### 狭山市駅西口駐車場

- 一時利用料金 — 入庫から最初の30分無料、以降30分100円  
8時間を超え、24時間まで1,500円
- 利用時間 — 24時間年中無休

スカイテラスの狭山市駅西口第1自転車駐車場や、  
建物に併設する第2自転車駐車場などをご利用ください。

#### 自転車 でお越しの場合

##### 第2自転車駐車場

- 収容台数 — 350台（定期利用131台、一時利用219台）
- 一時利用料金 — 最初の1時間まで無料、以降24時間まで150円
- 利用時間 — 24時間年中無休

## 狭山市市民センター

住所 〒350-1305 埼玉県狭山市入間川1-3-1

連絡先 2階 総合案内窓口

04-2954-2111 FAX：04-2937-3616

Eメール：sky-t-uketuke@ab.inbox.ne.jp

開館時間 8:00～22:00

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、その他保守点検日